

保育職を形骸化するもの

保育者養成上の問題

中 沼 光 雄



はじめに、著者が保育養成にかかわる立場にあるために、保育者の中でも保育および保育資格についての知見を主体にして述べること。さらに、保育者一般について論じる場合にも、この意味での偏りがあるであろうことをお断わりしておかなければならぬ。

少なくとも制度の上では保育者という職業は、幼稚園教諭であれ保育士であれ専門的な職業である。それは特定の認可された高等教育の課題で学んで資格を得た者のみが就業できるというたてまえになっている。そのような課程に在学する学生も、またそれらの職業が専門職に属するという意識を持って学んでいるものと考えられる。

しかしながら、この保育者の資格と専門性については、今日いくつもの次元から相当な形骸化が生じているのではあるまいか。

そしてそのことがこれから保育者になろうとしている学生を養成する上で障害をもたらしているのではないか。

ここでは、保育職の管理者（制度を支えている行政者と雇用者の両方を含める）と養成者の立場を取上げて、それぞれの持つ問題性を考察することとする。

一、外からの形骸化——管理者

保育者養成の観点からみれば、保育者の資格と待遇の問題は外から学生を規定するものといえる。

保育者の資格を形だけのものにさせる傾向の代表的なものとして、保育の場合の保育検定試験制度がある。

この制度はあくまでも保育不足に対する応急の措置として設けられたものではなく、すでに固定化されたもののように

毎年実施されている。また近年は高校に保育コースを設けてこの
保母検定試験に備えさせるところもあると聞く。これらはいずれ
も傾向として保育職の専門性に反するものである。

別のとらえ方もあろうが、養成者の立場からみれば、一回の試
験（検定試験）を受けてパスした者が、二年ないしは四年教育を
受けてパスした者が、二年ないしは四年教育を受ける資格を得た
者と同一の資格で扱われるという現状は、学生に対する弁解の余
地のないカラクリとして映るのである。（著者は将来のあるべき
制度を描いて述べているのであって、すでに検定によって資格を
得て働いている人々を苦しめるつもりではないことを、どうか了
解していただきたい）

保育所不足、保母不足

検定試験を継続させる要因となっている恒常的な保育所と保母
の不足は、実に現在までの政策全般から必然的に生じたものとみ
ることができよう。産業保護的、企業振興中心的政策は、労働
力不足と人口の都市集中、物価上昇、人々の強い購買欲または不
足感をもたらしした。これらの基本的要因はいずれも相互に関連し
あいながら、女性の職場進出をうながし保育所や保育の不足を強
める効果を持つ。

すなわち、まず、アメリカ、西ドイツに次ぐというほど経済活
動が盛ん（国民総生産で日本は三位）になった今日、若手労働力

の不足は深刻化している。中卒高卒の女子を企業が良い待遇で採
用するので、働きたい女子は進路を企業に向ける。保母や幼稚園
の先生になるにはさらに資格を取らなければならない上に、待遇
はそれほど魅力がない。資格を得た場合でも企業の方が条件がよ
ければそちらに流れるのはごく当然のことである。

また、労働力を求める産業は工業、サービス業の類であるた
め、農村地域から都市地域へ人口が集まることになる。昭和三十
年代の十年間に県外に流出した人口は三千万から四千万にのぼる
という（1）。その大部分は都市地域に移ったものと考えられる。
これは現代の民族大移動ともいえるべき大規模な社会変動である。
移動する労働人口は当然若い世代を中心とするために移動先の地
域では住宅と保育所が不足することとなる。

また、一般に経済活動が盛んなことが慢性的な物価上昇をもた
らして庶民の生活を圧迫し、盛んで巧妙なコモディシヤリズムは常
に人々の物的不足感を煽りたてる。結婚してからもいわゆる共働
きをすることが当然で、必要な状態となる。（女性の就職と女性解
放、男女同権といった問題との関係はここでは論じるつもりはな
い。ただ一点だけについて述べれば、著者は現実には女性を職場に
むかわせている要因はむしろさし迫った経済的条件であると考え
る。ある大まかな資料によると、女性の中の七割は、女性に結
婚したら家庭にいる方がよい」と考えている）

昭和四十三年十二月に厚生省が発表した調査結果によると、保育所に入りたくても入れない乳幼児が五十一万人いるという。また同じ調査で、乳幼児を持つ母親の四十六パーセントが、「働かないと生活が苦しい・収入が足りない」と答えている。無認可保育所や個人的な契約による幼児、あずかりが夥しい数で行なわれているのが現実である。

長々と経済的な要因を扱ったのは、それらの長期的見通しが可能であり、したがって保育所と保母の不足についても本格的な対策がとれたはずだと考えるからである。にもかかわらず、行政者の措置は、検定試験に代表されるようにしばしば間に合わせの手段に止まっている。

また、保育者をどう待遇するかについても専門性とは相反する実情が見られる。特に保育所および施設保母の場合、問題性は多すぎるほどあって、むしろ管理上の欠陥が保母一人一人の献身的な努力によって補われているといってもよいであろう。問題はたんに俸給など直接のことからに限らない。具体的な例をあげることはさし控えるが、役所関係で保育者を旧時代の「子守り」的な意識で扱い、あるいは一般公務員より低く見ているような印象をわれわれは受ける。関係者であればそのようなエピソードにはこと欠かないであろう。

私立の幼稚園、保育園の場合、さらに問題性の強いことは広く認められていることである。一般的に私立の各園がきわめて人間的な努力によって維持されていることは高く評価したいけれども、資格を得た学生が概して公立への就職を望むことは実情を反映している。たとえば私立の園がしばしば表現する「家族的なふんい気の人間関係」といったものの中味が、現代の雇用関係のあり方としてふさわしいものかどうか、常々当事者はふりかえってみる必要がある。

待遇についての実情は、保育者を志す学生に対して具体的なレベルでその抱負を裏切ることになる。彼女らもおの一個の女性であり、就職について世間並みの収入や休暇を望んでも不思議はない。したがってたとえば、保母資格と幼稚園教諭の資格の両方を得た学生が保育所や施設よりは幼稚園への就職を望むことも現状のもとでは当然とみなくてはならない。

世間一般の側ではそこに本末転倒が起こっていて、保母を旨とする人はよほど熱意にもえ、人間愛に満ちた、特殊な「ごころうさんな」女性なのだろうといった認識がよくうかがえる。過去においてはそうであったかもしれない。しかしもはや幼稚園であろうと保育所であろうと、それらは特殊な勤め先ではなくて、むしろ女性の職場の代表的なものとなりつつある。ありふれた職業であるべき保育者を特殊扱いするような認識が広く持たれているとすれば

ば、管理者レベルにおいて根本的な手ぬかりがあると考えてよいのではあるまいか。

保育の一元化については、著者のプロパーな分野ではないので、常識的な知識しか持たないが、この問題はすでに論議の段階ではなく何らかの実行の段階であろう。性質のにかよってきた幼稚園と保育所を一つの体系に統合し、保育者の資格も統一する、施設保育は別の資格とする、保育検定試験は仮に存続させるとしても本来の資格の予備的なものとする、別に現職者の研修または再教育の制度を設ける、といった案が考えられる。(文献2参照)

二、内からの形骸化——養成者

ここでの問題は、現在の教育機関の中でどういう専門家を養成しているかという内容に関することである。

短大や保育養成施設において、二年間で専門の資格を獲得させるということは考えてみれば重大で困難な課題のほゞである。四年制の場合に比べて二年制の場合には概して二分の一の期間に二分の一の単位数で各教科を表面的にかじってまわるだけで過ごさなければならぬ。もしもこういう体系で専門的な資格を与える教育や養成が成り立つとすれば、それは非常に集中的な単一目的的な仕方ではかありえないはずである。ところが現実に各校にお

いて進められていることはこの条件に反するものである。二年間で幼稚園教諭・保母・小学校教諭……の免状が取れる……」

もちろん認められた制度に納まっているという限りではいくつもの資格を「与える」ことは可能である。それに、幼稚園教諭と保母とは先にも述べたように同質と見なしてよいかもしれない。しかしその他の資格となると明らかに異質である。二年間でいくつもの資格を与えるというとき、内容の伴なう専門家を養成しているといえるであろうか。

実は、いくつもの資格を与えるということは各校の学生募集のための看板である。学生と父兄の立場からすると同じ期間にたくさん資格が取れるならその方がけっこうというわけである。こちらの側においても看板の中味を深く考えようとしなない。ここにもわれわれ日本の社会の特性として、既に指摘されているテーマエとホンネの分離または使い分けが行なわれている。制度に従っているという形でテーマエが守られているようではいながら、その本質を抜きにして学生を集めたい、というホンネがまかり通っている。

また例えば単位の算出の際の基準とされている「一時間の講義に対し教室外における二時間の準備または学習を必要とすること云々」が実質的な意味を持っていると認める人は稀であろう。

わが国の教育界ではどういふものか甘やかしが通用して、

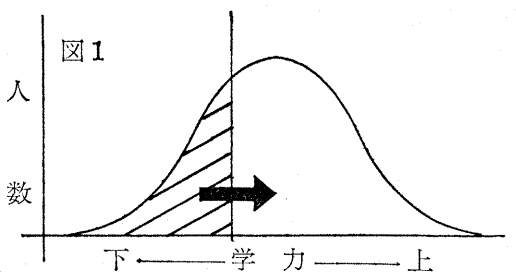
勉強しなくてもまずまちがはなく卒業できるらしいということになっている。そういうものだという通念さえでき上がっている。もとよりすべての学園、すべての学生がそうだというつもりはない。けれども現在の高等教育がその実質を相当程度失ってしまっていることは確かである。

問題が高等教育一般についての巨大なものに広がってしまいうけれども高等教育を形骸化している原因として、1 高校での学力低下、2 マスプロ教育、3 教官の怠惰、の三項目を取り上げ簡単に述べてみたい。女子の場合、保育者養成の課程は代表的な進路であり、これらの要因が典型的にかかわると考えられる。

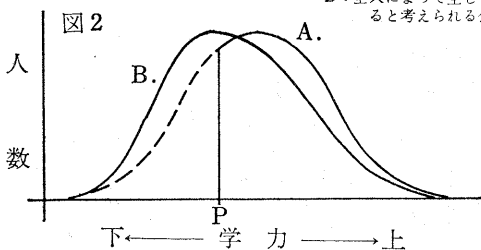
1 高校での学力低下

高校への進学率は近年極めて高いものとなった。高校全入運動が一時盛んに進められたようであるけれども生徒の絶対数が下り坂になっている現在、全入運動は達成されたような状態になっている。その結果おそらく全国的に生じている傾向が、素直に言って学力の低下であろう。図1によって高校進学者と学力または知的能力との関係を考えてみよう。図のカーブは学力の分布を示す正規分布曲線である。実際のデータに基づいたものではないが、学力は本来このように分布するだろうと考えることができる。

従来の高校入試は例えばP点という学力段階で生徒を選択する



A: 従来あったと考えられる分布
B: 全入によって生じていると考えられる分布



役目を果たしていた。高校全入運動にはP点以下の学力の生徒(斜線部分)にもP点を起えるような教育を受けさせたいという意識が働いているであろう。矢印によってそれを表わした。そしてその意図は形式の上では達成された。つまり高校卒業という学歴が得られたのである。しかし実際に起こっているのは同じ図によって示せばP点が左寄りになったということである。

それだけではない。相当数の高校で生じた結果はむしろ図2の

Bのような分布であろう。なぜなら、通常の授業というものはクラスの中位か、それより少し下の段階の生徒を主な目標として進められるから全入的なクラスでは従来よりも、当然授業内容を低くしなければならぬ。その上、生徒の能力のばらつきが大きいほど全体としての教育効果は減少する。

著者が高校における学力を問題にしたのはいうまでもなく、それを基礎として高等教育がなされるからである。さらに個人的な判断による指摘が許されるならば、中等教育段階において国語の文章表記の指導に重大な欠陥があるということに関係の方々に伝えたい。

著者は保育の道にむかう者について能力の必要性を強調するつもりはない。保育職が一般的な職業であることから見れば、普通の理解力があれば誰でも進めるものと考えたい。ただし、多少とも専門的な職業であり、教育や福祉についての基本的な理解と心がまえが持たれるべきだということから、どこかの段階で能力の下限だけは設けられるべきであろうと考える。ところが、高校について指摘したような傾向がすでに高等教育段階でも生じているのではないか。

2 マスプロ教育

学生の絶対数が急激に増加した。そこで行なわれているのがマ

スプロ教育である。もはや多くの学園は人間関係としての教育の場ではなくなってしまった。さらに厳しくいえば、大学と教官もマスプロ化されたといえるかもしれない。

マスプロ教育は必ずしも悪ではないかもしれない。方法によっては能率的に教育が行なえるかもしれない。また学生の数が増したことはいいかえれば高等教育が普及したことであり肯定すべきはずのものである。しかし数は増したが内容はむしろ悪化したことはたびたび指摘のある通りであろう。現在までのところはただ増えるにまかせただけという感がある。

3 教官の怠惰

教官はだいたいにおいて苦しい状況下にある。忙しいのかもしれない。マスプロ教育の重荷がかかっているのかもしれない。それでもなお教官一人一人が自らの責任を問うことも必要だと考える。十年一日のように同じ講義ノートを使っていることがよいのかどうか。学生とは自分でペンを取り本を開くべきものだとときめこんでいても、それが現代の学生に通用するのだろうか。学生はただ卒業証書がほしいから来ているのかもしれないし、友だちが行くから自分も来ているのかもしれない。従来からのいわゆる「学生」の質の変化に気づきながら無策にすごしてしまった面がありはしないか。

表1 学校教育に対する卒業生の評

(文献3 P97—104より作製)

	短大 (N=120)		大学 (N=80)	
	よかった	よくなかった	よかった	よくなかった
a 校風	60.8%	15.8%	63.8%	15.0%
b 施設設備	44.2	33.3	23.8	38.8
c 入学定員	28.3	49.2	37.5	31.3
d 先生	18.3	54.2	56.3	15.0
e 専門的教育	21.7	54.2	43.8	30.0
f 教養的教育	30.8	38.3	25.0	46.3
g 先生との接触	41.7	36.7	40.0	37.5
h 職業指導	11.7	57.5	21.3	63.8
i 友人関係	81.7	6.7	86.3	2.5
j 課外活動	32.5	34.2	58.8	20.0

大学教育が学生自身によってどのようにとらえられているか、資料を引用してみよう。

表1はaからjまでの項目について出身校に対する感想を卒業半年後に調査したものである。調査対象はすべて女子であるが各課程を含むので大学短大一般についての感想ということになる。

また、あくまでも経験印象的なものであってどれほど事実を反映しているかは疑問であるが、この資料の示す限りではむしろ短大の方が多くの問題を含んでいるようである。d・e・hの項目を

見るとやはり教官自身の側の配慮と努力が求められているように考えられる。

昨年からの全国各地でのいわゆる学園紛争が象徴しているように、いずれ大学をはじめとする高等教育は大がかりな改革を求められるであろう。その場合には、一般教養的な教育と、専門職業的技術的教育と研究のための教育の三者が分化され統合されることにならう。

保育者養成はこの分類の中では専門職業的技術的教育に含まれるであろう。先にも述べたように保育者は今日と将来においては特殊な奉仕的な仕事ではなくて、女性の取組む職業の代表的なものとなりつつある。しかしそうだからといって単なる勤め人意識に止まってほしくない。人間の発達と成長の初期に関与する者としての深い理解と専門家意識を持ってもらいたい。そういう視点から見ると、保育者養成はマスプロには適さない。また、講義形式と単位計算を中心とした現在のシステムも検討を要する。

というのは、彼女らには単に知識や技術が備わればよいのではなくて、それらの中核としてきわめて人間的な心の暖かき、他者への思いやりの豊かさといったものが位置するべきだと考えるからである。そういうものを育てるためには養成の場においても、養成者と学生との間に、マスプロ教育とは対照的な、本来の意味

での教育的な交流が計られるべきであろう。そのためには当然学生一人一人の個性や問題が扱われ、指導できるような小人数間の深い人間関係が成立していなくてはならない。

三、それでも彼女らは行く

この討論において、学生のがわの問題性、たとえば、資格を取るだけのために進学する風潮などをも、取上げるべきであったかもしれない。しかし養成の場では学生は受身の立場である。そして次の事情を考慮するとき、われわれはより暖かい目を注ぎたいと思う。

われわれが対象としている学生は通常いわゆる青年後期に属する。彼女らは青年期的な衝動や内面的葛藤を繰返し体験する。社会的な問題にも目が開かれ、それらを真剣に考え悩まずにはいない。そのような中で高校までとは異なったシステムの専門教育に接し、寮や下宿に住む場合新しい環境にとび込み、新しい級友と交渉し、これらに適応しなくてはならない。経済的な事情や方言、能力等々について悩む者も多いであろう。そして在学中に、どの程度であれ幼児教育や児童福祉についての個人的な価値体系を築き、就職する場合にはそれに対する具体的な準備をすることも必要である。

また、保育者、とりわけ保母は、女性と職業の関係の問題に二

重のかかわりを持つ。すなわち一方で学生自身の進路そのものの問題であり、他方保育所と幼稚園が一般に働く母親の立場に大きく関与している。学生である間にこのような重大なことがらについても思いをめぐらせるであろう。

つまり、二年ないしは四年の期間に、集約的に彼女らの人格にかかわる問題が殺到する。この点からも先に述べた学生と養成者との深い人間関係は重大な意義を持つている。

このようなあわただしい期間を経て彼女らは卒業していく。彼女らを待っている現状は、かならずしも素直には就職をすすめ難いものである。

それでも彼女らの多くが勇んで職場にむかう。社会はそれを必要としている。われわれの実行できることがどれほどであるにしても、彼女らの、社会にとって望ましい意図や志向が素直に生かせるような条件を外から築いていくとともに、直接彼女らに接する養成者として、せいっぱい支援することがわれわれの当面の役割であろう。

文献

- 1 社会教育、二十三卷、十二月号、一九六八年、十三ページ
- 2 第六回全国保母養成協議会研究大会報告書、一九六七年
- 3 中島萬栄編著、女性と職業、黎明書房、昭和四十三年